

粗大ごみの

戸別収集(福祉収集)事業を

しています

伊賀市では、高齢者や障がいのある人などで構成される世帯に限り、対象者のご自宅の玄関先まで粗大ごみの収集にうかがう福祉収集(無償)サービスを行っています。

対象者

下記のいずれかに該当する人のみで構成されている世帯に限ります

- 75歳以上の高齢者
- 介護認定を受けている人
- 障害者手帳を所持している人



収集品目

1回の申請につき収集は5点以内

例: ○電化製品

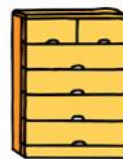
扇風機、電気毛布、ビデオデッキ、掃除機、電子レンジ、空気清浄機、こたつ、食器洗浄機、ファンヒーター、ワープロ、プリンターなど

○家具・寝具類

ダンス、食器棚、机、いす、布団、毛布、座布団、ベッド、ソファ、カーペット、じゅうたん、マットレス、鏡台など

○その他粗大ごみ

自転車、老人車、物干し竿、脚立、ストーブ、ガスコンロ、ゴルフセット、スーツケースなど



申請方法

廃棄物対策課、住民課、各支所(上野支所除く)、各地区市民センターに備え付けの「伊賀市粗大ごみ戸別収集(福祉収集)事業利用申請書」に記入のうえ提出してください。

問い合わせ

◎廃棄物対策課	20-1050	◎伊賀支所	45-9111
◎島ヶ原支所	59-2053	◎阿山支所	43-1543
◎大山田支所	47-1150	◎青山支所	52-1112

